

第1回  
中央卸売市場設計等業務プロポーザル技術審査委員会

平成22年11月8日(月)  
都庁第一本庁舎25階116会議室

午前10時00分開会

○青柳中央卸売市場事業部施設課長 それでは、皆様おそろいでございますので、定刻になりましたので始めさせていただきます。

ただいま、委員8名の出席を確認いたしました。規定により、定足数に達しておりますので、本審査委員会は成立しております。

これより第1回東京都中央卸売市場設計等業務プロポーザル技術審査委員会を開催させていただきます。本日は、ご多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

委員長が選任されるまでの間、会の司会進行を務めさせていただきます、中央卸売市場事業部施設課長の青柳でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、委員の皆様方を紹介させていただきます。

首都大学東京大学院建築学専攻教授、上野淳委員でございます。

○上野委員 上野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○青柳中央卸売市場事業部施設課長 流通経済大学流通情報学部教授、矢野裕児委員でございます。

○矢野委員 矢野でございます。よろしくお願いいたします。

○青柳中央卸売市場事業部施設課長 財務局技術管理担当部長、末菅辰雄委員でございます。

○末菅委員 末菅でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○青柳中央卸売市場事業部施設課長 中央卸売市場管理部長、塩見清仁委員でございます。

○塩見委員 塩見でございます。よろしくお願いいたします。

○青柳中央卸売市場事業部施設課長 中央卸売市場新市場担当部長、野口一紀委員でございます。

○野口委員 野口でございます。

○青柳中央卸売市場事業部施設課長 中央卸売市場新市場建設技術担当部長、砂川俊雄委員でございます。

○砂川委員 砂川でございます。よろしくお願いいたします。

○青柳中央卸売市場事業部施設課長 中央卸売市場新市場事業推進担当部長、志村昌孝委員でございます。

○志村委員 志村でございます。よろしくお願いいたします。

○青柳中央卸売市場事業部施設課長 中央卸売市場築地市場設備課長、小峰明委員でござ

います。

○小峰委員 小峰でございます。よろしくお願いいたします。

○青柳中央卸売市場事業部施設課長 続きまして、事務局を紹介させていただきます。

中央卸売市場事業部長、横山宏でございます。

○横山中央卸売市場事業部長 よろしくお願ひします。

○青柳中央卸売市場事業部施設課長 私、事業部施設課長の青柳でございます。

それでは、事務局を代表して、事業部長の横山よりごあいさつを申し上げます。

○横山中央卸売市場事業部長 委員会を開催する前に、本日、このように委員の皆様には参加いただきまして本当にありがとうございました。

あわせて、後で詳しいご説明をいたしますが、簡単にその前の経緯をご説明させていただきます。

豊洲新市場の計画でございますけれども、平成13年に第7次東京都卸売市場整備計画によりまして移転整備が決定いたしました。その後、平成15年に基本構想、それから平成16年に基本計画の公表とPFI導入の検討、平成17年に実施計画、平成18年に基本設計相当を取りまとめるとともに、PFIの実施方針や要求水準書の公表など、ここまでは順調に進めてまいりました。

ところが、平成19年になりまして、より手厚い移転先の土壌汚染対策というものが新たに必要となりまして、また、その後の経緯から、平成22年でございますけれども、新市場の建設工事に、今まで決めていたPFIの導入効果について、ややこれが見込まれないのではないかといった新たな要因も加わりました。あわせて、平成26年に新市場を確実に開場しなければいけないといったこともございまして、従来考えておりました建設工事におけるPFIというものを見直して、都による直営ということになりました。

そこで、今後、都が基本設計等を進めるに当たりましては、これは大変に大規模な豊洲新市場の建設工事でございますし、それを期間内に確実に進行させるためには民間の技術ですとかノウハウ等を最大限生かすことが必要であると考えました。それで、今回このような観点から、設計者を決めるに当たりまして、プロポーザル方式ということを採用することになりました。

そういう経緯によりまして、皆様方のほうのご審議をよろしくお願いいたします。

○青柳中央卸売市場事業部施設課長 ここで、大変申しわけございません。審査委員会の途中で申しわけございませんが、事業部長の横山でございますけれども、所用によりまし

て、これで退席させていただきますので、何とぞご了承いただきたいと思います。

それでは、続きまして、お手元にお配りしております資料をご確認いただきたいと思います。

まず、番号を振ってごさいませんが、本日の次第でございませぬ。「第1回中央卸売市場設計等業務プロポーザル技術審査委員会次第」でございませぬ。次に、「中央卸売市場設計等業務プロポーザル技術審査委員会委員名簿」でございませぬ。次に、本日の座席表でございませぬ。次に、中央卸売市場設計等業務プロポーザルの「調査等の付議について」という用紙が1枚ございませぬ。もう1枚、右上に「非公表」と書いてございませぬが、審査委員会における着眼点（案）でございませぬ。次に、右上に資料番号が振ってございませぬ、資料1「東京都設計等業務委託契約に係るプロポーザル方式試行要綱」でございませぬ。次に、資料2で、同じく技術審査委員会の設置要領でございませぬ。次に、ホチキスどめしてございませぬ厚手の資料ですが、資料3「プロポーザル方式の実施要領（案）」、本件の豊洲新市場における実施要領でございませぬ。資料4、「非公表」と書いてございませぬ「豊洲新市場建設工事基本設計に係るプロポーザル方式の評価基準（案）」でございませぬ。同じく、資料5、非公表でございませぬ「豊洲新市場建設工事基本設計に係るプロポーザル方式評価基準審査の方法について（案）」でございませぬ。次に、ダブルクリップでとめてございませぬ資料6「実施要領参考資料」でございませぬ。次に、資料7「基本設計業務委託特記事項」でございませぬ。次に、資料8でございませぬが、審査日程表でございませぬ。A4・1枚のものでございませぬ。これと別に、カラーのA3判の冊子で「築地市場の移転整備疑問解消BOOK」を置かせていただいております。資料に不足等ございませぬでしょうか。――よろしいでしょうか。

では、続きまして、委員長の選任に移らせていただきます。

委員長につきましては、規定により、委員の互選により定めることとなっております。委員長のご推選をどなたかお願いいたします。

○末菅委員 上野委員を推選したいと思います。

上野委員は、建築計画、環境審議、環境行動学がご専門でございませぬし、また、他の自治体におかれましても審査委員を歴任され、さらには豊洲新市場整備等事業に関するPFI事業者審査委員でもあられましたことから、適任と思ひます。いかがでございませぬでしょうか。

○青柳中央卸売市場事業部施設課長 ただいま、末菅委員より、上野委員を委員長にとの

ご推選がございました。委員の皆様にお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○青柳中央卸売市場事業部施設課長 それでは、上野委員にご就任していただくということとお願いさせていただきます。

では、この後の議事進行は委員長に引き継がせていただきます。上野委員長、よろしくお願いたします。

○上野委員長 それでは、大役ですけれども、皆様のお力を借りて進めたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、日程によりまして、委員長代理を選出することになっております。それで、委員長代理については、規定によって委員長が指名するというふうになっておりますので、指名させていただきたいと思います。

もしお許しいただければ、矢野委員に委員長代理をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○上野委員長 ご異議ないということで、それでは進めたいと思います。

それでは、これから会議を始めますが、本日の資料1と2と7について、まず事務局からご説明をよろしくお願いたします。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 本日の資料1、2、7についてご説明させていただきます。

まず、資料1「東京都設計等業務委託契約に係るプロポーザル方式試行要綱」でございますが、東京都が発注する設計、計画及び調査等の業務において、プロポーザル方式の手続の基本的な事項を定めるものでございまして、後ほどご一読願いたいと思っております。

次に、資料2に移らせていただきます。「中央卸売市場設計等業務プロポーザル技術審査委員会設置要領」でございます。本委員会の設置、所掌事項、組織等を定めております。

裏面の第7-2をごらんください。審査委員会は非公開とされております。公開しますと、プロポーザルの参加者によっては優位性が発生するというおそれがあるため、非公開としてございます。

次に、資料7でございます。資料7につきましては「基本設計業務委託特記事項」でございますが、今回の基本設計の規模等が書かれてございます。これにつきましては、こちらにございます図面で説明させていただきたいと思っております。

○世古中央卸売市場管理部新市場建設課技術係長 おはようございます。私、管理部新市場建設課技術係の世古と申します。よろしく申し上げます。

まず、この説明の図面に入る前になんですけれども、全体の豊洲新市場の概要について、目的等も含めましてご説明したいと思います。

豊洲新市場の目的といたしましては、単に現市場の移転ではなく、首都圏の基幹市場として再生を図るものとして、流通環境などの変化に対応できるよう、現市場が持つこれまでの機能の再構築を図るとともに、将来を見据えた新たな機能の整備が求められております。また、新市場においては、地域環境や景観へ配慮し、よりよいまちづくりにも貢献するとともに、都民と消費者に開かれたにぎわい機能をあわせ持つことが求められております。

以上のことから、この当地区の江東区豊洲6丁目地に新市場を建設するものでございます。

施設の概要につきましては、東京都が整備する施設といたしまして、市場基幹施設と言われております今回の基本設計対象施設でございます水産物部の卸売場と仲卸売場が、そのほか、管理施設冬芽でございます。それとあと、青果部については、青果部の仲卸と卸売場がございます。

続いて、市場関係業者が整備いたします付加価値施設である加工パッケージ施設、それと水産卸売場なんですけれども、4階には転配送センター、続いて冷蔵庫、それとあと駐車場等があります。

続いて、食を中心とした東京の新たな観光名所といたしまして、民間事業者により開発整備される、にぎわい施設と言われている千客万来施設がございます。

こういった以上3つの整備手法により、豊洲新市場は計画されております。

それでは、改めまして、資料のご説明をさせていただきます。

各委員の皆様方のお手持ちの資料には、街区ごとの各階平面図を参考図として資料6に用意させていただいておりますけれども、ここでは各階平面図の説明は割愛させていただき、こちらの1階全体平面図の図面で豊洲新市場の施設計画について改めてご説明させていただきます。

ちょっと部分的な図面なので全体を示しておりませんが、まず、周辺地区につきましては、当地区は三方が海に囲まれております。周辺は、北のほうなんですけれども築地・銀座地区、晴海地区、南のほうには臨海副都心が接しております。

続いて、交通環境につきましては、南北に都心と臨海副都心を結ぶ晴海通り、それと環状2号線が計画されております。それと、東西には豊洲1丁目と5丁目と臨海副都心を結ぶ補助315号線が整備される計画となっております。また、東京臨海新交通の「ゆりかもめ」は豊洲駅まで延伸してありまして、新市場予定地の最寄り駅は「市場前駅」となっております。

計画地の所在地ですけれども、住所は東京都江東区豊洲6丁目でございます。敷地面積につきましては、5街区は12.9ヘクタール、6街区は約14.3ヘクタール、7街区は約13.5ヘクタール、全体で40.7ヘクタールでございます。

続きまして、施設配置計画につきましては、5街区には青果部の卸売場と仲卸売場及び駐車場などを配置してありまして、卸と仲卸売場が一棟となった青果棟を外周通路の内側に配置し、施設の外周部にはこういった荷の搬出入を行うためのバースを配置してあります。建物の周囲には、搬出入車両の待機駐車場を配置してあります。施設の規模といたしましては、階数は3階建て、延べ床面積は約7万平米でございます。

続きまして、6と7街区ですけれども、こちらには水産物部の卸施設、仲卸施設、冷蔵庫、駐車場、管理施設などを配置してあります。5街区と同様に外周通路の内側に、6街区は水産仲卸売場棟、7街区は水産卸売場棟を配置して、1階外周部には荷の搬出入のためのこういったバースを設置してあります。2つの街区に分かれて配置される卸売場と仲卸売場棟を一体的に使用するために、物流の効率化を配慮して、補助315号線の高架下に広幅員の連絡通路を配置してあります。施設の規模といたしましては、6街区の水産仲卸売場棟は4階建て、延べ床面積は約12万平米でございます。7街区の水産卸売場棟は6階建て、延べ床面積は約9万7,000平米でございます。あと、管理施設棟につきましては5階建てで、延べ床面積は約2万平米で計画してございます。

そのほか、施設の特徴といたしましては、環境への配慮といたしまして、2,000キロワット以上の太陽光発電の導入による自然エネルギーの活用及び、ヒートアイランド対策として約12ヘクタールにも及ぶ宅地内緑地や屋上緑化等の計画などがあります。

以上をもちまして、豊洲新市場の施設計画の説明を終了いたします。

○上野委員長 これでは1、2、7の説明は終わりかな。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 はい。終わりました。

○上野委員長 次に、資料6の説明があるんですか。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 資料6については、次の項目の中で説明いたし

ます。

○上野委員長 わかりました。

それでは、本日の審議事項について、事務局からまず説明をしていただいて、議論をしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 まず、初めに、資料3「豊洲新市場建設工事基本設計に係るプロポーザル方式の実施要領（案）」についてご説明させていただきます。

まず、初めに、2ページをお開きください。

「2 用語の定義」の中の(7)、「PUBDIS（パブディス）」という用語がたびたび出てまいります。これにつきましては「公共建築設計者情報システム」と申しまして、設計者の実績が取り出せるシステムになってございます。このPUBDISをもとにして、これから先いろいろな実績等の案内がございまして、ご承知おきください。

次に、5ページをお開きください。

「7 参加者の参加資格の要件等」が記載されてございます。本プロポーザルへ参加する要件は、表1ですが、このすべての事項に該当するものとしております。表1の4-3でございまして、管理技術者のことですが、管理技術者は「参加者の組織と少なくとも3カ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること」ということが記載されております。

次に、5ページの別表1をごらんください。別表1につきましては、この管理技術者は、業務実績1から4が必要要件となっております。まず、1につきましては、業務内容が設計業務といたします。基本設計と実施設計の実績ということになります。2に「契約期間」と書いてございまして、昭和60年以降——今から25年前ですから、25年間の間に設計したものを実績としております。3の用途でございまして、このPUBDISの中分類、「流通施設」内の卸売市場施設のみとしてございまして、延べ面積につきましては、「設計業務に係る用途部分の延べ面積が5万平米以上」というふうに書かれてございまして、これらをまとめますと、管理技術者は、過去25年中に5万平米以上の卸売市場の設計実績が必要となるということになります。

続きまして、7ページをごらんください。

(3)でございまして、参加を予定する者で、業務の実績についての相談を実施いたしません。業務実績についてわからないというところが多々見受けられるところがございますので、これは公表の日から、実際は11月29日から12月9日までの間、業務の実績についての相談を受けるという期間でございまして、

続きまして、「9 参加表明書の提出」というところでございます。参加表明書の提出は、平成22年12月6日から平成22年12月10日までを予定してございます。

次に、「10 技術提案の提出要請」というものがございます。これにつきましては、本プロポーザルへの参加資格の要件を満たしていると認められた参加者には、東京都財務局経理部契約一課から技術提案の提出要請をするという形になってございます。先ほどの管理技術者の資格要件が満たされていれば、すべてこちらに参加できるという形になります。

続きまして、8ページの「提案書の作成」でございます。11の(1)、作成上の基本事項が書かれてございます。技術提案書は、具体的な取り組み方法について提案を求めるものでございまして、本業務の具体的内容でございまして成果品、例えば図面、模型、模型写真、透視図などの作成・提出を求めるものではございません。文書を補完するための最小限の写真とかイラストなどは使用できるというものになってございます。

次に、(2)のアでございます。技術者の実績に関する提案についてです。技術者の種類は、管理技術者1名、表3にございます各主任担当技術者5名、表4にございます各担当技術者5名、合わせて合計11名の実績を評価いたします。

次に、9ページをお開きください。

表5-3の(2)になります。提案する業務の実績件数は、各担当者ごとに3件までとさせていただきます。

次に、10ページをごらんください。

技術者の実績の評価は、「同種」、それから「類似」という言葉を使いますが、別表3が同種、別表4が類似という形になってございまして、そちらに用途、延べ面積が記載されてございますが、これらの実績を評価するという形になります。

次に、11ページでございます。

表7の技術面に関する提案になります。表7でございまして、まず、1から4まで番号を振ってございます。一番上の1は「業務の実施方針・手法」の提案になります。読み上げます。「業務への取組体制、担当チームの特徴、特に重視する業務上の配慮事項（課題について、提案する内容を除く。）、実施手順その他の業務を実施する上での事項」でございまして。

以下、「課題」でございまして。課題の1でございまして。「『省エネ東京仕様2007』を踏まえ、市場に即した、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した施設計画の考え方」、

これが課題1でございます。課題2、「豊洲新市場に求められる、高度な品質管理や効率的な物流など基本的な機能を踏まえ、低コストで効率的な維持管理を実現するための施設計画について考慮すべき事項とその考え方について」でございます。課題3でございます。「豊洲地区における魅力ある景観形成に配慮した新市場の施設計画の考え方について」。

以上、3課題でございます。

その下を書いてございます「参考資料」でございます。これが先ほどの資料6になります。お手元に資料6があると思いますが、ちょっと分厚い「実施要領参考資料」と書かれているものでございます。この中で、1と6につきましては別途配付という形で書かれています。これについては、期間を設けて別途に資料配付をするというものになってございます。資料6の説明は以上でございます。

12ページをごらんください。

「13 技術提案書の評価方法等」と書いてございますが、次の審査項目でございます。評価基準、こちらのほうで説明させていただきます。

14ページをお開きください。

14につきましては、「提出資料等」というものでございます。その中で、19ページ、ちょうどA4の部分が切れたところで、A3の紙があります。今回の技術提案書の様式でございます。A3判としてございます。

他の様式につきましては、後ほどご一読願いたいと思っております。

以上、豊洲新市場建設工事基本設計に係るプロポーザル方式の実施要領の説明を終了させていただきます。

○上野委員長 どうもありがとうございました。

この実施要領について、ちょっと意見交換なり質疑なりをさせていただきたいと思いません。

どなたでも結構ですので、ご意見、ご質問をどうぞよろしくお願いいたします。

○矢野委員 今ご説明があって、急に大量の資料を見せられたので、ちょっと私自身がよくわかっているかわからないのですが、資料3の5ページに「参加者の参加資格の要件等」というのがありまして、特にここの別表1のところの問題になるのかと思うのですが、もちろん設計業務はいいんですが、卸売市場について今まで延べ面積が5万平米以上のものについて実施したかどうかと。私、急に5万平米と入れましても、どれぐらいの数が日本にあるのかははっきり分からないのですが、相当大規模なことは間違いのないと思います。

この辺ぐらいの能力がないと今回のには参加できないと、こういうお考えということでしょうか。この辺の5万平米が正しいかどうか、あまり細かく議論してもしようがないと思うのですけれども、5万平米が、どれぐらいの数が日本にあって、あるいはどれぐらいの土地にこれぐらいの規模のものがあって、そしてその辺だとそれなりに設計能力があると認められるという、その辺の考え方を聞かせてもらいたいのですが。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 一応、5万平米以上というのは、全国の地方主要都市、例えば仙台、盛岡、千葉、こういう都市が設置している中央卸売市場が約5万平米程度のところになります。全国でいきますと、3万平米以上が41ぐらいございまして、たしか5万平米だと30かそこらかなという感じでございます。規模的に、そういう地方の主要都市の規模以上の設計ができるところというふうに考えてございます。

○矢野委員 わかりました。

○砂川委員 今回の豊洲新市場の総床、一応委託の対象となる床面積というのはどのぐらいですか。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 今回対象にしてございますのは実は東京都の整備分でございます、約31万平米を予定してございます。

○上野委員長 わかりました。ありがとうございます。

31万平米の設計で、条件として5万平米以上の卸売市場の設計実績があると。地方の主要都市ではそれぞれ大体5万平米ぐらいだということなので、それらを少なくともやったことの実績があるという。ざっくばらんに言って、どのぐらいの会社がそのぐらいありそうなんですか。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 なかなか会社で言うという形ではなくなるんですね。このプロポーザルは設計者を選定するということでございますので、設計をした方々がそのまま会社に残っている場合かどうかはわからないんですけれども、携わった技術者はその会社、1社とかそういう数ではなく、たくさんいらっしゃるということがございますので、その応募される方がどれだけいるというのはちょっと数はつかめないんですけれども、会社的には10を少し超えるぐらいかなという感じでございます。

○上野委員長 わかりました。聞きにくいことを聞いてすみません。この条件があまりに厳し過ぎて、二、三社しかないというのだとちょっと困るなと思ったので。もし万が一、そのぐらい出してくだされば正当な競争が働くというようなこともあると思いますので。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

○末菅委員 5ページのところの別表1で、これは管理技術者の用途を定めたものなんです。これはPUBDISで流通施設のうちの卸売市場施設のみということで、一方、10ページのところの別表3を見ますと、これは技術者の同種業務ということの評価ですが、これはPUBDISの流通施設のうちの卸売市場及び流通センターということで、管理技術者は卸売市場のみで評価をして、その他の積算だとか構造だとか設備だとかという方は流通センターでもいいですよと、そういうことでいいんですね。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 はい。そのとおりでございます。

○上野委員長 そのほか、いかがでしょうか。

これはあくまでも単なる質問なんですけれども、この課題を3つ設定して、それでその課題の冒頭というか、一番大事なこととして「省エネ東京仕様2007」というのをまず通るというのは、これは東京都ではほかの案件でもこんなふうにしておられるんですね。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 東京都は、環境プロポーザルというのがまずメインだということで、そういう趣旨を酌んでございます。

○砂川委員 ほかのプロポーザルでもそういう課題があるという、環境については共通しているんですか。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 東京都については、環境についてはこの2007を踏まえてということで、これが共通してございます。

○上野委員長 例えば、だからこれが市場じゃなくても、例えば都立高校なんかでもプロポーザルをやるときはこれが常に冒頭に掲げられるという、そういう東京都の姿勢ということですかね。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 はい。ほとんど施設に関しては、必ずこれがメインにしてございます。

○上野委員長 わかりました。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。——それでは、特に訂正なしで、この実施要領をきょうお認めいただいたということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○上野委員長 ありがとうございます。

それでは、次に、資料4、評価基準（案）について、事務局よりまずご説明をよろしくお願いいたします。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 続きまして、プロポーザル方式の評価基準の説明に移らせていただきます。

資料4でございます。

まず、2のほうから、「各評価項目の配点」につきまして説明させていただきます。内訳でございますが、左上のほうから、「技術者の実績に関する提案」につきましては30点。その内訳でございますが、「資格・経験」に関する配点が11点ございます。あと、下に書いてございますが、「同種又は類似業務の実績」に関する配点が19点という形になってございまして、合計で30点でございます。右の四角のほうに、「技術面に関する提案：40点」と書いてございます。この内訳でございますが、「業務の実施方法・手法」について10点、課題について各10点、合計40点とさせていただきます。下の「ヒアリング」という形のものでございますが、30点。合計して100点という形で考えてございます。

続きまして、2ページ目、こちらにつきましては、「技術者の実績に関する提案」の「資格・経験」に関する評価点の計算例が黒い太枠のほうに書かれてございます。先ほどの図の左上のほうでございます。

次に、3ページでございます。

3ページ目には、同種・同類業務の実績の評価点の計算例が示されてございます。

ここまでは事務局のほうで点数づけをさせていただきます。これからが委員の方々が点数づけをさせていただくという項目になってございます。

4ページをお開きください。

「技術面における技術提案の評価」でございます。「業務の実施方法・手法」「各課題についての提案」を、各審査委員の評価により総合的に評価することとしてございます。評価点は、各審査委員の評価係数を平均した数値に、各評価項目の配点を乗じて求めさせていただきます。評価係数は、表5及び表6を目安に、0.1から1.0の間で、0.1刻みの数値としてございます。

それと、課題につきましては、先ほど、資料番号は振ってございませんが「非公表」と右上に書かれているこの部分でございまして、タイトルが「プロポーザル審査における着眼点(案)」。これは、まず、理解度、それから下に「的確性・実現性」という形で、3課題についての一応着眼点という形でまとめさせていただきます。こちらも参照していただきながら評価をしていただきたいというふうに思っております。

4 ページに戻させていただきますと、評価点の計算がこの太枠のほうで書かれてございます。

次に行きまして、「ヒアリングの評価」というものがございます。ヒアリングは、実際は、まず、「技術者の実績に関する提案」と、それから「技術面における技術提案」、この2つの評価、この評価点の上位数社をヒアリングにより各審査委員が総合的に評価するという形をとらせていただきます。評価点は、各審査委員が表7から算出した評価係数を平均し、数値に各評価項目の配点を乗じて求めます。これも先ほどの課題と同じように、6 ページにあります表7を目安に、0.1 から1.0 の間で、0.1 刻みの数値としてございます。5 ページに、その評価点の計算例が太枠で示されてございます。

以上がプロポーザル方式の評価基準の説明となります。よろしくお願ひします。

○上野委員長 どうもありがとうございました。

評価基準（案）でございます。実績30点、提案40点、ヒアリング30点。技術面に対する提案、ヒアリング等は大体4段階で評点していただいて、それを委員合計して点数化するというこのようです。

何かご質問、ご意見はいかがでしょうか。

○矢野委員 ヒアリングについては、これは言ってみれば総合評価的な形でやるということですか。それとも、ヒアリングの中でも幾つかの——例えば先ほどの「提案」のところでは課題が幾つかありましたけれども、それぞれ分けて評価して積み上げていく形でしたけれども、ヒアリングについてはもう総合評価的にやるのか、あるいはもう少し課題について何か対応させるような形で点数をつけていくのか、その辺はどうなんでしょうか。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 課題についての評価が高いところが上がってきますので、以下、ヒアリングについては、その課題について質問するという形をとらせていただきますので、これは全体の評価かなというふうに思います。

○上野委員長 どちらかという総合評価というか、この中央卸売市場がこのパートナーとなれば一生懸命気持ちよくというか、信頼して仕事ができるかなということも含めてご判断いただくという、そういうニュアンスですよね。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 はい。

○上野委員長 多分、だから、例えば10社出てきても、1回目の審査の点の出方によるけれども、例えば3社とか4社がヒアリングに残って——ということは、その中でもかなり上位の提案者にご説明、プレゼンテーションをしていただいて、これだったら一緒にで

きるなどか、何かそういう信頼関係なんかも含めて多分評価するのだろうと思いますけれども。そういう関係でよろしいでしょうかね。

○砂川委員 あと、手順として、組織の、技術者の実績の提案と技術面に関する提案を点数としてこの委員会で一応示していただいて、それでこの委員会でヒアリングを何社にしようかというふうに決めるわけですか。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 この委員会で何社にするかということを決めたいというふうに思っています。

○塩見委員 それは具体的に言うと、どの段階で決まっていくわけですか。

○上野委員長 多分、いわゆる、ここにある実績に関するところは、事務局が自動的に点を計算してくださるんですよね。それで、先ほど説明があった4つのシートの提案について、委員各自が4段階で評価していただいた結果を集計していただいて、その30点満点と40点満点を集計した結果をこの委員会で見ていただいて、ではこの3社にしましょうか、4社にしましょうかというようなことを決めてヒアリングに臨むとかいう、そういうイメージですかね。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 今の委員長のご発言どおりでございまして、第2回委員会を1月下旬に今設定してございます。その前に先ほど言いました課題等についての審査を行い、点数づけをし、その中で先生方にヒアリングをする会社を決めていただければというふうに思っています。――すみません、先生、今、4段階というお話でしたか。点数づけは0.1刻みですので、ちょうど10段階でございます。

○上野委員長 ああ、そうか。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 これはあくまでも目安でございますので。

○上野委員長 そうすると、1.0をつけてもいいし、0.9とかにしてもいいわけですか。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 はい。0はないということで。よろしく願いいたします。

○上野委員長 0.1以上、1.0まで。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 までですね。0.1刻みと書いています。

○上野委員長 0.15はなしね。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 0.1刻みということです。すみません。

○上野委員長 わかりました。それは4段階かと思ったら、違うのね。

○砂川委員 そうですね。表は目安を示したにすぎないという理解でいいんですか。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 はい。そのとおりでございます。0.1刻みです。

○上野委員長 ちょっと間違えました。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 すみません、よろしくお願いたします。

○上野委員長 0.85とかいうのはやめてもらいたいけれど、大体0.7とか0.8ぐらいとかで、0.1刻みで点数をつけていただくと。間違えました。ありがとうございました。

○末菅委員 技術面に関する提案で40点というふうに配点されておまして、その中の内訳としては「実施方法・手法」「課題1」「課題2」「課題3」、いずれも10点ずつということなのですが、今回の豊洲新市場の建設工事の基本設計という内容から見ますと、「課題2」「課題3」が特にどれぐらい理解をしているかとか、どういう新しい提案が出るだろうかということを期待するということからすると、「実施手法」だとか「課題1」の、いわゆる東京都一般でやる環境プロポーザルを踏まえた「課題1」の提案よりは、2番、3番のほうの配点を少し高くしたほうがよろしいんじゃないかというふうには思うんですが、それはいかがでしょうか。

○上野委員長 なるほど。例えば、7、7、13、13とか、何かそのようなことですか。

○末菅委員 そうですね。例えば、7.5、7.5、12.5、12.5でもよろしいですし、ちょっと細かいのがあれであれば、極端な話、5、5、15、15とか。

○上野委員長 それはここで決めればよろしいわけですね。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 はい。この場で決めていただければと思っております。

○上野委員長 今のご提案はどうでしょうか。確かに、「実施方法・手法」は、パートナーとどうやって進めていきますかみたいな、そういうことの提案ですね。それから、「課題1」は省エネ仕様ですよね。2番と3番が特に豊洲に密接に関連するという。どうでしょうか。

ただ、逆に言うと、先ほどちょっと関連して質問させていただきましたけれども、「課題1」というのは、この市場にかかわらず、東京都が発注プロポーザルを募集するときに共通的に非常に大事な問題だというふうに、どの物件でもこれを掲げておられるということはあるわけですね。そのほかの、例えば都立のほかの施設、例えば病院ですとか高校ですとか、これも大体10、10、10というような感じでやっているんですか。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 これは、各プロポーザル委員会のほうで点数づけは。

○上野委員長 決めていいということですね。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 はい。

○上野委員長 今のご提案、いかがでしょうかね。砂川部長、何かご意見はありますか。

○砂川委員 そうですね。いろいろなご意見が出そうな感じがしますですね。業務の実施方法というものに重点を置く委員もいらっしゃれば、今の末菅委員のご指摘ですと、課題2、3というのが豊洲において独自性がある課題なのだというご意見もありましょうし。また、環境というのも重要だなというご意見もあるでしょうし、いろいろなご意見が出そうな感じがしまして、押しなべて平均10点ということになるのかなとは思いますが。何点にするというご意見も、いろいろ配分もあるかと思えますけれども。

私もちよっと個人的に意見をいわせていただければ、どちらかというと実施方法のほうに重きを置きたいなどは思っているところもあるので、そこはいろいろなご意見があるのではないかと思います。

○上野委員長 ありがとうございます。

塩見部長、どうですか。

○塩見委員 先ほど矢野先生からもありましたように、最後のヒアリングのときも総合的に評価するような形になっていくので、その課題の傾聴等はあるんでしょうけれども、最後のヒアリングのときも全体として総合的に見ていくということもあるし、委員長おっしゃったように省エネの部分も、そうはいつでもやっぱりオール都庁の中でも重要だということになれば、ここの配点については事務局案のように一応押しなべてという砂川部長の話もありましたんですが、主張口頭も1つのトータルとしての考え方かなというふうに思います。

○上野委員長 そういう考え方もあるね。

志村委員、いかがでしょうか。

○志村委員 私も基本的な考え方として、特に「課題2」「課題3」、特にさらに「課題2」ですね。直接かかわっている部分があることも踏まえて考えると、豊洲でできあがったときどういうふうに機能的に使えるかという部分が大事なので、その考え方からいけば、ある程度配分を変えてというのはあるんですが、ただ、一方で、実際にどういう提案が出てこられるというのが。これ、今までも議論させていただいたところがちょっとあったの

ですが、実際、設計会社さんがこうやって提案されたときに、どこまでこら辺を踏まえて出てくるかという、果たして評定で差をつけるというのがどこまでできるかというのがちょっといまち不透明かなというか、よくわからないところがありますので、そういった点を考えるとなかなか、ではどれだけ配点をするかというのも難しいところがあるので、押しなべてという形でもいいのかなというふうにも思われます。

○上野委員長 すみません、小峰委員、意見をお願いします。

○小峰委員 これから基本設計なり実施設計を進めていく上では、当然幾つかいろいろなことを検討していかなければいけないと思うんですけども、多分、この1、2、3って、ある意味それぞれ今の時点で代表的と考えられるようなものを抽出されたのかなと思います。多分設計を進めていくとこれ以外にもいろいろなことを当然検討していかなければいけないことになるかと思しますので、ある意味、1、2、3が同じ点数というのはいいのかなと思うんですけども。その前段として、この会社といろいろな議論していくことができるかどうかみたいなのも重視するというのは1つの考え方としてはあるかなと思いますけれども。

○上野委員長 わかりました。

矢野委員、いかがですか。

○矢野委員 当初、私自身は「課題2」が非常に市場機能の基本的なところで、それから景観あるいは環境というところがあってという意味では、それぞれ市場機能のところは5割で、環境あるいは景観のところは5割かなとは思ったんですが、いざ「課題2」でちょっと事前にはご相談があった、なかなかこれは評価が難しいんですよ。もともとこの市場機能自体がある程度施設計画が決まっていて、そしてその中でどうやって機能させるかということになると、もちろん市場機能の将来像をどう考えるか、あるいはきっと中に入居する卸とか仲卸との話の関連でどう調整していくとか、いろいろ未確定な要素もあって、なかなかこれは提案についてこちらが評価しきれるかというところちょっと難しいところがあるかなという意味では、ちょっと消極的なものかもしれないですが、今のようにもう並列的に同じ点数にしてもいいのかなと。本来は、確かに「課題2」というのが若干重点を置いてもいいのかもしれないが、評価が確実にこれでできるというのはちょっと現段階では難しいかなと思うと、同じ点数ぐらいにしておいてもいいのかなと。

ただ、ちょっともう1点ここで確認させていただきたいんですが、極端なことを言うと、これ、どこかで低いというのが出たときに、足切りってあるんですか。ちょっとこれ、こ

の項目だけが異常に低いというようなときがあった場合は。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 例えば、低いというのは……。

○矢野委員 評価係数で、例えば何でもいいんですが、「課題1」について0.1なんて出ちゃって、あとはまあまあいいんだけど、その場合に総合点を合わせたら意外に高くなったとか。そういうことが本当にあるかどうかはわからないけれど、ちょっとひど過ぎるんじゃないかなと。極端なことを言うと、本当にもうデザイン重視、あるいは景観とかそちらのほうだけ重視しても、ちょっと市場機能を全く理解していないんじゃないのというのが出てきたとしたら。あるいはその逆も当然ありますよね。そういう場合に。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 当然、点数づけの中身の話は出てきますので、その中でご議論いただければと思いますが。

○上野委員長 そういうことだよ。

一通り伺いましたけれども、いろいろな要素があるので、やっぱりちゃんとパートナーの東京都と一生懸命、あるいは業者でかなり調整してくれるかというようなことも結構大事なことではないかなということもありますので、ご発言がございましたけれども、原案どおり10点ずつということにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。でも、ご意見ありがとうございました。

多分、私のいろいろなプロポーザル審査委員の経験から言うと、この点はすごくいいなと思うと、幾つか評価項目が挙がっても大体押しなべていい点をつけるようなことに普通はなるんですよ。

ありがとうございました。そのほか、意見いかがでしょうか。——貴重な意見交換ができてよかったと思います。

それでは、この評価基準（案）について、原案どおりということにさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○上野委員長 ありがとうございました。

それでは、もう1つございまして、次は評価基準審査の方法について、事務局よりよろしくをお願いします。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 それでは、資料5になります。「豊洲新市場建設工事基本設計に係るプロポーザル方式評価基準審査の方法について（案）」の説明に移らせていただきます。

これについて、ちょっと読み上げさせていただきます。「技術提案書の評価方法は、以下のとおりとする。「技術者の実績に関する提案」30点は、本技術審査委員会の審査を円滑に進めるために、中央卸売市場事業部施設課（以下、「事務局」）で採点し、その結果を本技術審査委員会で確認し決定する」。次でございます。「技術面に関する提案」40点は、本技術審査委員会の構成委員が評価し、決定する」。3番でございますが、「ヒアリング」30点は、本技術審査委員会の構成委員が評価し、決定する」でございます。

破線の四角枠でございます。この「技術者の実績に関する提案」を事務局で採点する理由でございますが、「技術者の経験及び実績を確認する作業で採点に主観的要素が含まれない」「技術者の能力確認に必要となる業者からの提出書類から、審査対象となる会社（団体・個人）が特定でき対外的に本技術審査委員会の客観性を保持するため」という理由でございます。

審査の方法については以上でございます。

○上野委員長 どうもありがとうございました。

実績については事務局が採点してくださると。技術面とヒアリングについては私どもの委員がそれぞれの立場で評点をして平均を合計するという、そういうご提案ですが、いかがでしょうか。まあ、これはそうしてもらったほうが、我々も気が楽ですしね。ほかのプロポーザルでも、技術者の実績というのは普通は事務局が集計するものですので、常識的なことかと思しますので、これでよろしゅうございましょうか。——ありがとうございました。

それでは、この審査の方法についてはそのように決定させていただきます。

追って議論すればいいと思うんですけども、例えばヒアリングの点をつけるときにも、ヒアリングが終わったら委員がいきなり点をつけるのか、一応意見交換みたいなことをして、私はこういうところをかなり評価しましたみたいな、お互いの共通理解みたいなことを議論してから点をつけるかというのは、ちょっと先に議論……。また第2回目の委員会みたいな感じで、その方法を議論しましょう。

ということで、この方法についてはよろしいですね。——ありがとうございました。

それでは、これで審査の方法についてはご承認いただいたということにさせていただきますと思います。

きょうの議題ではないんですが、こういう結果というのは応募してくれた業者にはもう

通知するものなんですか。結果の公表の仕方というか。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 実は、最終的には、参加した方々には、特定・非特定の通知は差し上げるという形になっております。

○上野委員長 わかりました。ありがとうございました。

それでは、今後の日程について、事務局よりご説明をよろしく申し上げます。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 資料8でございます。今後の日程でございます。審査委員の方にこれから審査していただくという日程でございます。

まず、一番上、きょう11月8日の第1回委員会でございます。

次に、右のほうに書かれてございますが、「豊洲新市場基本設計公表」ということで11月29日（月曜日）の公表を予定してございまして、東京都のホームページにこの件が公表されることとなります。公表の期間でございますが、12月10日まで。ですから、この間、参加者を募るという形になってございます。

12月14日には参加資格要件の審査ということで、こちらについては事務局のほうで集計しまして、資格要件の審査を事務局でしまして、参加資格があるかどうか、適合した業者の一覧を皆様方委員の方々にメールにて送らせていただきまして、ご確認をいただきたいと思っております。それをもちまして審査を終了するという形をとらせていただきまして、これは一応名前を伏せてございます。

続きまして、12月16日には、参加資格適合者の技術提案書作成の期間という形で、12月16日から1月7日ということで、正月の年末年始を挟む期間でございますが、一日も早く契約をしたいというところがございまして、日程が非常に厳しくなっております。

次に、1月11日から1月21日の間に技術提案審査期間ということで、先生たちにお願いをいたします。資料の配付につきましては、委員の方々それぞれ個別に対応させていただきたいと思っております。各参加業者の「業務の実施方針・手法」というのと「課題（1）（2）（3）」につきまして、この期間の間で審査をお願いしたいと思っております。

続きまして、1月21日に技術提案採点表を各委員の皆様からいただきたいと思っております。

1月の下旬に第2回委員会を設定させていただいております。今、仮に25日（火曜日）と置かせていただいております。

続きまして、2月の上旬——これは1日でございますが、第3回委員会、ヒアリングを行いたいという日程を組んでございます。

審査の日程については以上です。よろしく願いいたします。

○上野委員長 どうもありがとうございました。

この件について、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

○砂川委員 今のご説明でちょっと抜けていたのは、11月中旬にプレス発表するという事で、このプロポーザルを豊洲新市場が採用するということが公になるのは事実上11月29日ではなくて、その前のプレス発表だということでございますね。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 砂川委員のおっしゃるとおりでございます、ちょっとこの部分、説明が抜けておりました。11月の中旬にプレス発表を予定してございますので、実際この豊洲新市場が基本設計はプロポーザルでやるという発表がございます。その報道が、ちょうど中旬に構えてございます。

以上でございます。

○上野委員長 プロポーザルで設計者を決めるというメッセージが11月半ばに出されると。そのプレス発表のときには、こういう課題について答えるという、内容も発表されるんですか。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 それは、11月29日に東京都ホームページに今回の実施要領が掲載されますので、そのときに中の課題も一緒に上げられるという形になります。

○上野委員長 わかりました。そうすると、実際には12月冒頭から約1カ月の準備はできるわけだね。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 そうです。

○上野委員長 ちょっとこれ、年末と特に正月、かわいそうだなって思ったんだけど、実質的には11月29日にこの実施要領が公表されるので、ここの準備というか、そこから応募を志す者は準備が始められるということですね。何か、1月、正月明けは気の毒だなと思っていたんですけども、まあ、いいことにしましょうか。ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。——そうすると、今は1月25日と2月1日に予定と書いてありますが、矢野委員、日程は大丈夫ですか。

○矢野委員 申しわけありませんが、1月25日がちょっと詰まっていますね……。

○上野委員長 ちょっとこれ、今から決めておいたほうがいいんじゃないかい。25日は、

第2回目は多分2時間ぐらいで大丈夫だよ。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 そうですね。2回目は採点をすべて整えてからの。

○上野委員長 3回目はヒアリングだから、例えば午後いっぱいとかあけておいたほうがいいよね。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 はい。

○上野委員長 では、矢野委員がちょっとご都合悪いそうなので、どうでしょうか。25日は別な日で。例えば24日の4時とか。

○矢野委員 私は結構ですけど。

○末菅委員 24日はちょっと、4時半ぐらいから外での会議があるものですから。

○上野委員長 わかりました。26日はいかがですか。

○矢野委員 すみません、25、26日がちょっと詰まってしまって。

○上野委員長 わかりました。27日の午前中はいかがでしょう。——ご都合悪い方はいらっしゃらない。事務局はどうですか。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 すみません、ちょっと日程を確認しております。

○上野委員長 一番都合がいいのは、私、28日に都庁に来なきゃいけないから、28日の午後だと一番都合がいいんだけど。28日じゃちょっと遅過ぎるかな。そうでもないよな。でも、業者に通知しなきゃいけないからね。

○末菅委員 そうですね。ヒアリングの準備があると思うので、1週間ぐらいはあけてあげたほうが。

○上野委員長 そうだよ。

○矢野委員 そうすると、1日もまずいということですか。

○上野委員長 1日も考え直したほうがいいのかもね。

まず、ではちょっと提案ですけども、やっぱりなるべく早いほうがいいから、21日まで集計しておいていただくとすると、矢野先生が25、26日だめだとすると、早いほうがいいとすると27日の午前中はどうですか。とりあえず。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 27日の午前中……。では、ちょっと仮置きをさせていただきながら、事務方のほうとの詰めがちょっとございます。実は、契約までの日程等が一応できてございまして、財務当局の事務方と詰めなければいけない部分がございますので、一応27日の午前中という形で。

○上野委員長 仮に調整を進めていただいて。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 はい。できるかどうかをちょっと調整させていただきたいと思っております。

○上野委員長 27日で決まったとして、2月1日というのは大丈夫ですかね。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 それも含め、調整させていただければと。

○砂川委員 そうすると、一応ヒアリングの日は1日という予定を仮にしておいても……。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 そうですね。それを崩さずにできるかどうか、ちょっと調整できればと思っております。

○砂川委員 では、先生方の予定は、1日を一応仮決めで。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 そうですね。はい。

○末管委員 契約の日程もそうなんですけれども、ヒアリングに参加される業者のほうで27日の午後なり28日がヒアリングの対象ですよともらってから準備をするということになると、非常に少ない日数の中で。多分、パワーポイントだとかいろいろなことを用意しなければいけないとすると、もうちょっと後ろのほうがいいのかなという気がするんですけれども。

○砂川委員 それでは、ちょっとそれは早急に詰めていただいて、一応27日の仮決めで調整していただいて、なるべく早く次の3回目も日程を詰めてもらいたいと。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 はい。

ちょっとまとめさせていただくと、1月27日の午前中、第2回を仮置きさせていただきます。あと、2月1日は業者のほう恐らく対応できないと思いますので、この部分が期間を少しおくらせていただいて、2月4日までの間になるかと思いますが。それ以降になりますと私どもは議会がございまして、その前に設定させていただければというふうに思っております。

○上野委員長 私、ちょっと2日と3日は午後あけられないので。4日なら午後あけられますけれど。この辺はもうかなり埋まり始めているので、なるべく早く決めていただくとありがたいんですけれども。矢野先生、2月4日は。

○矢野委員 結構です。

○上野委員長 だから、多分27日に決めたら、部長がおっしゃるように準備のことなんかがあるから2月4日とかいう感じになるんじゃないかと思うんですけれど。ただ、それで、あと全体の進行が差し支えないかをちょっと最終確認していただけないか。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 はい。わかりました。

○上野委員長 では、よろしくお願いします。

それでは、日程については最終調整をしていただいて、なるべく早く各委員にご通知申し上げるといことでよろしくお願いいたします。

本日予定した議題は以上でございますが、何かご発言ございますでしょうか。

○矢野委員 ちょっと1点だけ質問させていただきたいんですが、先ほどそちらのボードのほうで施設計画の概要図ということでご説明があったんですが、これは例えば提案の中でこれを相当入れかえたというか、違った提案がある場合にはどういうふうに判断すればいいのか。あるいは、これ自体が、もともとこれの施設計画というのはもう完全に確定したものであるということで、それ前提で提案してもらおうという形なんですか。その辺はどういう位置づけになっているのでしょうか。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 豊洲の計画については、先ほど説明したようにこれが今後アセスのほうにも上がってまいりますので、大枠は今お話しした計画の中でどうしてもおさめていかなければいけないというところがございます。ですから、本当にわずかな修正というか、わずかな部分しか恐らく余地が残されていないという考え方になると思いますので。ですから、提案としてそれを大きく変えてくるというか、幅や中身を変えてくると、なかなかそれは難しいかなというふうに思っております。

○矢野委員 その辺は、当然最初の説明会のときに説明するというのでよろしいんですよね。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 説明会……。

○矢野委員 説明会というか、各提案者に対してあらかじめそれは言うておくということよろしいんですね。

○谷嶋中央卸売市場管理部技術担当課長 そうですね。いろいろとそちらの参加者のほうに資料をお渡ししますので、その中でこういう枠があるよという部分をお示ししたいというふうに思っております。

○矢野委員 わかりました。

○末菅委員 プロポーザルという制度は、コンペと違って設計の中身を選ぶのではなくて、こういうふうな発想をする人だとかという、そういう人を選ぶというのが手段ですので、提案をされても、その提案を必ずしもそこに採用しなければいけないということはないと思います。そういう意味からすると、ああ、この人の発想はいろいろなことを考えてい

ていいなとか、そういうものを採点していただければいいと思います。

○矢野委員 わかりました。

○上野委員長 そのほか、ご発言いかがでしょうか。よろしいでしょうか。——それでは、ご発言がないようですので、きょうは議事が終了したということにさせていただきます。

どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

午前11時20分閉会